

令和3年第13回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年10月19日（火）

15時00分～15時50分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	議案第1号 北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和3～5年度)の策定について・・・・・・・・	3～4
	議案第2号 史跡旧島松駅通所保存活用計画について・・・・・・・・	5～6
	議案第3号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	6～7
	議案第4号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について・・・・・・・・	8～9
	議案第5号 令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について・・・・・・・・	9～10
	議案第6号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】・・	10～11
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	11
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	11

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	なし		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			学校給食センター主任	田中利樹	
		記録員	教育総務課主任	田中加奈	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和3年第13回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第6号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、議案第6号につきましては、非公開といたします。

日程第2 会議録の署名

吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和3年第9回会議及び第10回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、高山委員、大山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

日程第3 教育長報告

吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として千葉部長から1点、報告させていただきます。

まず始めに、スポーツアカデミー事業「ダンチャレ!!」についてであります。北海道日本ハムファイターズとのパートナーシップ協定に基づく連携事業として、10月3日(日)に札幌ドームで行われた埼玉西武ライオンズ戦において、市内の小学生がダンスでファイターズを応援する事業を実施したところであります。

当日は、市内の小学生99名が、ファイターズガール、事前のダンス指導に協力を頂いた星槎道都大学ダンス部の皆さんとともに、試合中盤、グラウンドでYMCAダンスを披露したところであります。

次に、障がい児者の学び・体験推進事業についてであります。文部科学省が実施する「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」を受託した北海道教育委員会からモデル指定を受け、障がい児者の学習支援に関する実践研究を実施しているところであります。

本市においては、これまでのフレンドリー事業の再構築を図ることを目的に、行政、民間、高等教育機関等による地域連携コンソーシアムを構成し、今後、地域の教育力と高等教育機関の融合によるモデルプログラムの開発などに取り組むものであります。

10月4日(月)に第1回会議を開催するとともに、健常者と障がい児者が共に企画・運営、また参加することができるビッグフラッグアート制作事業やボッチャ大会について意見交換を行ったところであります。

私からの報告は以上であります。

千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。北海道に対する緊急事態宣言が9月30日に解除され、10月1日以降は「秋の再拡大防止特別対策」期間として、感染症の再拡大防止に努めているところであります。

学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく行動基準をレベル3からレベル2に移行したところであり、教育活動の制限を一部緩和し、感染症対策を徹底した上で、話し合い活動や器楽などの活動、延期していた宿泊学習、学芸会に向けた準備などを実施しているところであります。

また、9月15日から12歳以上を対象としたワクチン接種が始まったところではありますが、市が作成したポスター等を活用し、差別や偏見などが起きないように学校に対し指導・助言を行っているところであります。

また、教育委員会が主催する各種事業や会議等につきましても、それぞれの活動内容等を踏まえ、対面による活動を再開するとともに、一部では書面やオンラインも活用しながら実施しているところであります。

社会教育施設につきましても、緊急事態宣言の期間中、原則、臨時休館としていましたが、10月1日(金)以降、再開したところであります。

引き続き、地域の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら、学校教育及び社会教育の推進に努めてまいります。

私からの報告は以上であります。

吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

日程第4 議案第1号 北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和3～5年度） の策定について

吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。議案第1号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和3～5年度）の策定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第1号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和3年度～5年度）の策定についてであります。令和3年度から3か年の推進計画を策定するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

この推進計画は、教育振興基本計画に掲げた施策の着実な推進と、各事業の進行状況を管理することを目的に策定するものであり、令和2年9月29日に北広島市教育施策審議会へ諮問を行い、本年10月7日に推進計画（原案）についての答申をいただき、別冊1のとおり、推進計画（案）としてまとめたものであります。

なお、例年であれば毎年度末に策定するところではありますが、今年度が市長選挙執行年度であるため、骨格予算編成となる当初予算に、選挙後の補正予算分を含めた本格予算を反映する必要があることから、今回の提案となるものであります。

この計画（案）につきましては、継続事業をベースとして、いままでの点検評価結果や学校要望をはじめとする教育関係機関からの意見などを加味した、新規事業、拡大事業を追加した内容となっております。

別冊1、「北広島市教育振興基本計画推進計画（令和3年度～5年度）（案）」と書かれている冊子をご覧ください。

表紙をめくっていただき、1ページの「 . 教育推進計画について」から、5ページの「 . 政策及び施策の推進について」は、本年度から10年間を計画期間とする「北広島市教育振興基本計画」に合わせた内容となっております。

次に、6ページからの「 . 9つの政策と26の施策を進める個別事業について」と「 . 施策の成果・目標指標」についてご説明いたします。

それでは、次の7ページの政策1、施策1以降の個別事業についてご説明いたします。この計画（案）につきましては、新規、拡大事業を中心にご説明をし、その後、継続事業も含めご質問やご意見をいただければと思います。

なお、個別事業の「必要とする視点」、「令和2年度の実績」間にある空欄につきましては、今後市の推進計画の指標との整合性を図りながら指標を掲載することとしております。

何枚かめくっていただきまして、21ページ、学校施設適正規模適正配置検討事業についてであ

りますが、小中学校の少人数化・単学級化及び学校施設の老朽化を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に向けた取組を実施するものであります。

次に、38ページ、レクリエーションの森改修事業についてであります。レクリエーションの森の散策路、アスレチックなどの各施設の老朽化に伴い、抜本的な改修に向けた検討を行うものであります。

次に、46ページ、スポーツ施設整備事業についてであります。本年度を始期とするスポーツ振興計画の目標を達成するとともに、スポーツ施設個別施設計画を推進するため、老朽化している市内公共スポーツ施設については、利用者のニーズも踏まえた整備が望ましいことから、スポーツ施設の整備検討を行うものであります。また、自然の森キャンプ場整備事業につきましては本事業に統合することとしています。

同じく46ページ、総合体育館LED化事業についてであります。総合体育館のメインアリーナとサブアリーナの照明を、LED照明に更新するものであります。

続きまして、59ページからの「 施策の成果・目標指標」についてであります。9つの政策を構成する26の施策ごとに具体的な目標となる数値等を定め、その目指すべき目標を示すことで、施策の成果を把握することとしております。今回の計画におきましては、総合計画と整合した指標として、9つの政策に16の項目を設定しており、取り組んでいくこととしております。

以上、簡単ではありますが、計画（案）の説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 新規事業はありますか。

富田小中一貫・教育施策推進課長 学校適正規模・適正配置検討事業、総合体育館LED化事業及びレクリエーションの森改修事業が新規であります。なお、レクリエーションの森改修事業につきましては、スポーツ施設整備の中にもともとレクの森の事業がありましたが、そこに付加する形で取り込み、今回は事業名を変えてあるものです。

吉田教育長 その他の継続事業でこれまで気になっていることや今回気になっていることあればご質問いただければと思います。ご承知のように、9つ政策と26の施策、そこに事務事業が多数ぶら下がっていて、大体概要についてはこれまでお示ししてきた内容であります。特にご質問ないでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和3～5年度）の策定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第2号 史跡旧島松駅通所保存活用計画について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、史跡旧島松駅通所保存活用計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

丸毛エコミュージアムセンター長 議案第2号、史跡旧島松駅通所保存活用計画についてですが、別冊2のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものであります。

本計画につきましては、史跡旧島松駅通所の保存活用の今後の方向性を明らかにするものであり、3月23日開催の第4回教育委員会会議において計画案をお示し、文化庁との協議・調整が整い次第、あらためて提案させていただく旨を説明させていただいたところであります。

その後、懸案となっておりました史跡敷地内の国有地について、令和3年10月13日付で取得し、市において一括管理が可能となったことを計画に反映するとともに軽微な字句の修正を行い、計画案として文化庁との協議・調整が整ったことから、このたび提案させていただくものであります。

なお、本計画につきましては、本日、教育委員会としての議決を頂いた後、庁議により北広島市としての計画決定をした上で、文化財保護法第53条の2に基づく重要文化財保存活用計画として、文化庁長官の認定に関する申請を行い、認定計画とさせていただくよう進めていく予定であります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 国から買い取った土地は面積を教えてください。

丸毛エコミュージアムセンター長 10ページにあります北広島市島松862番という地番の321.04平米が今回国から取得させていただいた部分です。およそ39万円で取得しております。

吉田教育長 その他、ご質疑等ございますか。

高山委員 本当に分厚い資料を長い時間見させてもらいました。完成が待ち遠しいというか、素晴らしい施設になるのだなと思います。完成までに10年間ぐらいかかるのですか。これだけのことをするのであれば、お金もかかるのでしょし、出来上がるまでにそれだけの時間もかかるのだらうなというように思って、最終的にはすばらしい施設で早く有効活用できればなど、わくわくというか、そういう思いでいっぱいになったとを感じるものがあります。

丸毛エコミュージアムセンター長 今後の予定でございますが、整備基本計画を今年度策定させていただく予定でございます。その後基本設計、実施設計に各1年ずつかけまして、その後耐震に関する工事のほか本体に関する工事等を進めていく予定でございます。

高山委員 まだちょっと先がありますけれども、ステップを1つ踏める状態になりました。思いは先走っていますけれども、すごく興味あることがたくさん書いてあって、昔使われていなかった井戸までも復活させようとか、いろんな計画がされているのだなと思ったところです。

吉田教育長 その他、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、史跡旧島松駅通所保存活用計画につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第3号 市議会定例会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第3号、市議会定例会提出議案についてであります。令和3年第4回定例会に令和3年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書5ページから7ページをご覧ください。

まず始めに、6ページから7ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興経費、学校教育振興基金積立金につきましては、国際ソロプチミスト北広島様からの寄附20万円を学校教育振興基金に積立たせるため増額補正するものであります。同じく、教育振興費、学校図書館活用事業につきましては、石上車輛株式会社様、北広島市建設業協会様及び国際ソロプチミスト北広島様からの寄附金を活用し、学校図書を購入するための経費として、合計72万3千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理経費、小学校管理経費(經常分)及び中学校費、学校管理経費、中学校管理経費(經常分)につきましては、手洗いを徹底して取り組んだことにより、今後、小学校分の水道使用料の不足が見込まれることから、67万4千円を、また、昨年の予算積算時から重油単価が高騰しており、燃料費に今後不足が見込まれることから、小学校分として712万円、中学校分として、720万3千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理経費、小学校感染症対策事業及び中学校費、学校管理経費、中学校感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、教室内の適切な換気を実施するため、空気環境の指標である二酸化炭素濃度を測定するための二酸化炭素濃度計の購入経費として、小学校分115万円、中学校分80万円を増額補正するものであります。

次に、中学校費、教育振興費、全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業、補助金・助成金・賛助についてであります。今年度の中体連大会において、全国大会出場者がでるなど当初想定した出場者数を大幅に上回った申請があり不足が生じたことから、113万1千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、文化施設維持管理費、文化施設維持管理経費についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として、加湿調整、換気等を強化したことにより、電気、水の使用量が増加し、今後不足が見込まれることから、光熱水費として24万2千円を増額補正するものであります。また、昨年の予算積算時から灯油単価が高騰しており、燃料費に今後不足が見込まれることから、207万5千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、保健体育総務費、小学校給食運営費及び中学校給食運営費についてであります。食中毒や新型コロナウイルス感染症予防対策として、食材や食器具等の洗浄や消毒作業の徹底に取り組んだことや重油の高騰により、今後、光熱水費及び燃料費に不足が見込まれることから、小学校分の光熱水費として130万円、燃料費として330万1千円、中学校分の光熱水費として495万3千円を増額補正するものであります。なお、中学校給食調理場につきましては、ガスボイラーで運転するため、中学校分の光熱水費が小学校分より多く積算されているものであります。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した緊急的な学級・学年閉鎖や、児童の登校自粛などの欠食により、残食の廃棄に係るごみ処理手数料が増加しており、今後不足が見込まれることから、小学校分として17万5千円、中学校分として31万1千円を増額補正するものであります。

歳出補正予算の合計は、3,135万8千円となるものであります。

続きまして、5ページ、歳入についてであります。国庫支出金、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、小中学校感染症対策事業のため、小学校費として57万5千円、中学校費として40万円を増額補正するものであります。

次に、寄附金、教育費寄附金、図書購入費寄附金として、石上車輛株式会社様からの寄附50万円、北広島市建設業協会様からの寄附12万3千円、国際ソロプチミスト北広島様からの寄附10万円の合計72万3千円を増額補正するものであります。同じく、学校教育振興基金寄附金として、国際ソロプチミスト北広島様からの寄附20万円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、189万8千円となるものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第4号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について

吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第4号、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問についてであります。北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問を行いたいことから、教育委員会の議決を求めるものであります。

それでは諮問の内容につきまして説明いたします。

平成30年度、北広島市立小学校及び中学校の適正規模の在り方につきまして、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問をし、いただいた答申を受け、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と教育の質の向上を図る観点から、令和2年3月、「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針」を策定いたしました。

この基本方針では、適正規模について考える際に、クラス替えやクラス同士の切磋琢磨などの観点を基本的な考え方とし、それらを踏まえて適正規模を小学校では12学級から18学級、1学年2学級から3学級、中学校では6学級から18学級、1学年2学級から6学級としたところであります。また、留意事項として、市立小・中学校において適正規模化等の検討が必要な学校を考える上での基準として定めるものであり、実際の選択にあたっては、教育機会の均等や教育水準の維持向上を踏まえながら、保護者や地域住民の意見、地域の特性に応じて慎重に検討を行っていくこととしたところであります。

この基本方針は、適正配置等の検討が必要な学校を考える上での基準を定めたものであり、様々な視点により具体的に取りうる手段の調査検討を行うこととしているところであります。

昨年度につきましては、適正規模化の検討を進めていたところでありますが、国の段階的35人学級への移行の議論を受け、その推移を注視していたところであります。

今回、国の段階的35人学級への移行についての法改正が行われ、本年4月1日から施行されたところであります。

このことから、今回、改めて北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会に、北広島市立学校の適正規模化に関する事項の調査について、諮問を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第5号 令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について

吉田教育長 続きまして、議案第5号、令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第5号、令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度に教育委員会が取り扱った教育行政事務について、自ら点検・評価を行い、教育施策審議会からの意見を踏まえて報告書を作成するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

報告書の概要につきましては、別冊3の報告書(案)に沿いまして、ご説明いたします。

この報告書(案)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、昨年度の教育委員会の事務事業について24の施策単位で点検及び評価の内容を整理したものであります。

報告書の作成に当たっては、教育施策審議会において、8月16日(書面開催)、10月7日の2回の会議において、審議していただいております。

それでは、報告書の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。この報告書は、第1章から第3章までと、資料1、2、3で構成しております。

1ページをご覧ください。「第1章 点検・評価について」につきましては、点検・評価の法的な根拠、点検・評価の方法や評価結果の概要等について記載しています。

「1はじめに」において法的根拠、「2点検・評価の対象」として24の施策単位で評価を行うことを、「3点検・評価の方法」として評価の方法や目的、教育施策審議会の構成を、

2ページをご覧ください。「4施策の点検・評価書」において評価基準等を、「5点検・評価結果の公表等」において公表方法を、「6点検・評価結果の概要」として3ページの内容を文章で記載しております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから34ページまでの「第2章 施策別点検・評価」についてであります。この第2章が「令和2年度の事務に関する点検・評価報告書の本体部分」となっており、24の施策単位で評価書を作成しております。

各施策の評価書の最後に「教育施策審議会による意見」として、教育施策審議会で審議された内容を記載しております。例えば、4ページの「施策1 幼児教育の振興・充実」ですと、「政策名」から「施策内容」までは、現行の教育基本計画の内容を記載し、「事務事業の成果と評価」から「今後の方向性」までは、私たち事務局の自己評価内容になります。

最下段の「教育施策審議会による意見」について、上段までの内容に基づき、教育施策審議会で出された意見をまとめた内容となっており、「幼児教育の振興・充実」につきましては、「子どもの数は減少傾向にあるが、幼児教育はこれからの人生の土台となるところから、これまで家庭・地域で身に付けたものを基に。これからの教育へつなげていくことができるよう、継続して支援に取り組んでいただきたい。」など3つの項目にまとめております。

以下、施策2から施策24まで、施策ごとに点検・評価の内容をまとめております。

次に、35ページをご覧ください。「第3章 教育委員会の活動状況」についてであります。教育委員会の設置根拠、令和2年度中の教育委員会会議の開催状況や会議内容等について記載しております。

最後に、40ページをご覧ください。資料として、令和2年度教育行政執行方針、令和2年度の教育施策体系、北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領を掲載しております。

以上、報告書案の概要について説明させていただきましたが、議決をいただいた報告書は、同法の規定に基づき市議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページにより市民へ公表することとされているところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第5号、令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第6号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

日程第5 その他

吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

後藤教育部理事 次回第14回教育委員会会議についてであります。令和3年11月8日(月)、時間は16時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

なお、同日、15時00分から同会場にて、令和3年第2回総合教育会議を開催いたしますので、14時50分までにご参集いただきますようお願いいたします。

議案は、学校の適正規模・適正配置についてを予定しております。

以上であります。

吉田教育長 次回は、11月8日(月)、市役所3階会議室において、15時から総合教育会議、16時から第14回教育委員会会議を開催するというので皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

閉会宣言

吉田教育長 以上で第13回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時50分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
